

令和元年第13回高梁市教育委員会（定例）会議録

1. 招集 令和元年12月20日 午後1時30分
2. 開会 令和元年12月20日 午後1時30分
3. 閉会 令和元年12月20日 午後2時55分
4. 会議の種別 定例会（第1日）
5. 会議の場所 高梁市役所 4階会議室1・2
6. 出席、欠席した委員の番号及び氏名

議席番号	氏名	出欠の別	備考
1	川上はる江	出席	
2	吉川昭	出席	
3	渡邊ありさ	出席	
4	藤井祥生	出席	

7. 説明のため会議に出席を求められた者の職氏名

職名	氏名	備考
――	――	

8. 会議に出席した者の職氏名

職名	氏名	備考
教育長	小田幸伸	
教育次長	竹並信二	
参与	田村啓介	
教育総務課長	大福克志	
学校教育課長	石原洋重	
社会教育課長	渡辺丈夫	
スポーツ振興課長	藤井正宣	
文化センター所長代理	原田貴子	
教育総務課総務係長	村上靖恵	

9. 会議に付した議案の題目及びその結果

議案番号	件名	結果
議案第92号	高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則	可決
議案第93号	高梁市学校運営協議会規則の一部を改正する規則	可決
議案第94号	高梁市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱	可決
議案第95号	高梁市立落合小学校学校運営協議会委員の委嘱等について	可決
議案第96号	専決処分の承認を求ることについて	承認

10. 会議録署名委員の番号及び氏名

第1番 川上 はる江

第2番 吉川 昭

11. 議事の内容

別紙会議議事要録のとおり

第13回教育委員会（定例）会議議事要録

1. 開会

教育長あいさつ

現在、12月定例市議会の会期中であり、23日に閉会する。内容等については、後ほど報告させていただくが、全体として、昨年の西日本豪雨からの復旧・復興に関するもの、行財政改革に関するものが中心となっている。西日本豪雨の影響は、まだまだ大きいと感じている。

本日の提出議案は5件、その他いくつかの報告等を予定している。本日もよろしくお願ひする。

2. 前回教育委員会の報告

教育長	前回の報告に対する質問、意見等はあるか。 なければ承認の挙手を願いたい。 (全員挙手)
教育長	前回の会議録は、承認する。

3. 教育長の報告

(1) 議会等

12月4日(水)	12月定例市議会開会
12月10日(火) ～12日(木)	本議会(一般質問)
12月13日(金)	本議会(議案質疑)
12月16日(月)	常任委員会(総務文教委員会)

(2) 行事等

11月27日(水)	文学選奨表彰式
11月27日(水)	第2回有漢地域学校再編準備委員会
11月29日(金)	学力向上実践研究発表会〔成羽小学校〕
12月3日(水)	第2回有漢地域学校再編準備委員会
12月6日(金)	学力向上実践研究発表会〔玉川小学校〕
12月6日(金)	全国大会壮行会
12月7日(土)	3ライズウインターステージU-12〔神原スポーツ公園〕 ※12/8まで
12月8日(日)	三菱自動車倉敷オーシャンズ 軟式野球実技講習会〔神原スポーツ公園〕
12月8日(日)	旧吹屋小学校保存修理工事現場公開
12月15日(日)	児島虎次郎を偲ぶ絵画展審査会
12月17日(火)	人権学習充実拠点校授業〔高梁北中学校〕
12月18日(水)	第3回有漢地域学校再編準備委員会
12月19日(木)	岡山教育事務所 人事ヒアリング

4. 議事

学校教育課長	議案第92号「高梁市立学校管理規則の一部を改正する規則」は、議案に沿って事務局より説明。
教育委員	教職員の働き方改革に関連して、現場の先生たちと話をすると、学校から教育委員会へ報告されている残業時間数と実際の残業時間数には、まだまだ大きな隔たりがあるように感じている。改善の方法の一つとして、夏休み期間に行う補習を授業に切り替えて授業時数を確保したらどうかという意見は現場からも多く聞かれているので、参考としてももらいたいと思う。
教育長	ご意見としてお伺いしておく。 他に何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第92号は、可決する。 次の議案第93号と議案第94号は関連があるので、一括して説明を願う。
学校教育課長	議案第93号「高梁市学校運営協議会規則の一部を改正する規則」、議案第94号「高梁市学校運営協議会運営要綱の一部を改正する要綱」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	まず、議案第93号について、何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第93号は、可決する。 続いて議案第94号について、何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第94号は、可決する。
学校教育課長	議案第95号「高梁市立落合小学校学校運営協議会委員の委嘱等について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ可決に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	議案第95号は、可決する。
社会教育課長	議案第96号「専決処分の承認を求めるについて」専決第20号「区域外就学の許可について」は、議案に沿って事務局より説明。
教育長	何か意見等はあるか。なければ承認に賛成の方は、挙手願う。 (全員挙手)
教育長	専決第20号は、承認する。 以上をもって、議案第96号は承認する。

5. その他

(1) 高梁市内中学校における授業時数の調査結果について（学校教育課長）

教育委員	市内の2校において、総時数は満たしていたが、特定教科の時数が不足していたということであるが、これは不足したままとなるのか。
教育長	今回の事案は昨年度のことであり、不足のままとなる。年度途中に不足の可能性が判明すれば、時数確保のための対応を取る。特に昨年度は西日本豪雨等による休校もあったため、2学期の開始を早める等の対応によって総時数の確保はできたものの、2校において教科間の時数の最終的な微調整が行えていなかった。 なお、29年度は授業時数不足の学校はなく、今年度も確保できる見込みである。
教育委員	災害はいつ発生するか分からない。さまざまなケースを想定しての対応策もいろいろと考えておく必要もあるのではないかと感じた。

教育委員	<p>現場の管理職は、教育課程の時数確保については、かなりの気を配って管理しているはずであるし、職員からの時数報告で仮に不足の見込みがあれば、聞き取りを行い相談もしながら、補習の実施等の対応を取っていくものだと思うが、今回の2校の管理職はそのような認識があったのかどうか。</p> <p>また、気象警報による休校の場合等は、中学校区の小・中学校間で連絡を取り合いかながら時数確保のための調整を行うものだと思うが、そのような体制は取られてはいなかったのか。</p> <p>さらに、今回の授業時数の不足を事務局が把握したのは、どの時点であったのか。今後の再発防止のためにも、もう少し詳しく経過等を教えてもらいたい。</p> <p>授業時数の不足が判明したのは、今回の県教育委員会の調査によってである。</p>
学校教育課長	<p>昨年度の西日本豪雨による休校は大半の学校が3日間で、教育委員会としても夏休み期間を3日短縮し対応したところではあるが、2校については6日間、4日間と他校より休校日数が多かったこともある。</p> <p>また、中学校区における学校間の相談については行われていたし、事務局からの確認も行っていた。各学校とも危機感を持って時数確保の調整には取り組んでいたものの、例えば、芸術教科の担当が非常勤職員であるため決まった曜日にしか授業に来ることができないといったことも影響し、結果として特定教科の授業時数の最終調整ができなかつた。</p> <p>なお、授業時数の不足については、学校から教育委員会へ変更届を提出しなければならないと規則で定められているが、それが徹底されておらず、その点については、学校と教育委員会、双方の認識が甘かったものと思っている。</p> <p>教育課程は、以前は教育委員会の承認事項であったが、現在は報告事項となっており、学校管理規則では年度当初の計画を報告すること、また大きな変更があった場合に報告することとなっている。</p> <p>授業時数の不足は、大きな変更として報告されるべき内容であったが、現場の認識、また教育委員会の指導も十分でなかつたと反省しているところであり、今回を契機として、今後の再発防止に取り組んでいく。</p>
教育長	

(2) コミュニティ・スクールに関する指針について（学校教育課長）

教育委員	<p>核家族化が進み、地域行事への関わりも希薄になったことで、異年齢とのコミュニケーションができなくなった人が増え、それが引きこもりの増加にもつながっている。こうした問題を改善していくための手段の一つが地域と一体となったコミュニティ・スクールの導入であるといった内容が、以前読んだ資料にコミュニティ・スクール導入の背景として記されていたように記憶している。</p> <p>現場の先生たちが、コミュニティ・スクール導入の背景や目的といったものをきちんと理解した上で進めていけばよいが、理解が不十分なままであると間違った方向に進んでしまう恐れがある。</p> <p>先日、社会教育課の関係事業として実施された「中高生だっぴ」に、自分も参加させてもらったが、まさにコミュニティ・スクールの目的に即したものだと感じた。</p> <p>現場もコミュニティ・スクール導入の背景と目的を十分に理解し、このような事業とも連携しながら、よりよいものとしていってほしいと思う。</p>
学校教育課長	<p>引きこもりのほかにも、児童虐待、子どもの貧困、規範意識の低下等、あらゆる問題が多様化、複雑化しており、学校現場だけでは対応が難しい。そこで、学校と地域の両輪で、子どもたちを育てていこうということがコミュニティ・スクール導入の背景にある。</p> <p>文部科学省からも「コミュニティ・スクールの作り方」といった手引きも出されており、また、学校教育課の担当者も各学校に出向き指導を行っている。</p> <p>理解の度合いについては判断が難しいところもあるが、もしコミュニティ・スクールは管理職だけが関わればよいものという意識があるのであれば、それは当然変わらなければならないし、引き続き指導も行っていきたいと考えている。</p> <p>コミュニティ・スクールの概念や必要性について、保護者に向けての説明といったものはあるのか。</p>
教育委員	
学校教育課長	<p>現在、小学校15校のうち11校でコミュニティ・スクールを導入済みである。残りの小学校も来年度の導入に向けて準備を進めているところであり、保護者に向けての説明も、学校ごとに行われるものと思う。</p>

教育委員	現場の先生たちの理解が不十分であれば、保護者への説明があったとしても、コミュニティ・スクールはうわべだけのものとなり、浸透しないのではないかと心配している。理解度については、どのように測ろうと考えているのか。
学校教育課長	学校職員がどこまでコミュニティ・スクールについて理解し協働活動ができるか、また地域へどのように説明していくのか、現場から聞き取りを行いながら指導していく必要があると考えている。 また研修会についても、教職員を対象としたもの、公民館長を対象としたもの等いろいろと計画はしているところである。
教育委員	先生と保護者が同じ場で、コミュニティ・スクールに関する説明を受ければ、双方の共通認識も図られ効果的であると考えるがどうか。
学校教育課長	各学校での取り組みとなるので、P T Aの会合で説明してほしいといった希望があれば、事務局としても可能な限り対応したいとは考える。
教育長	今年度、小学校でのコミュニティ・スクール導入を目標としていたが、全小学校への導入が目的ではなく、導入が学校にとって何らかの良い効果につながっていくことが目的である。保護者や地域住民とコミュニティ・スクール導入の目的等の考えを十分に共有できた学校から取り組みを始めてほしいと指示している。 形だけ取り入れても負担が掛かるだけの制度ということになりかねない。コミュニティ・スクール導入によって図られる業務改善の効果が、子どもたちの成長や地域の活性化につながっていかなければならない。
教育委員	例えば家庭の状況にも精通する愛育委員の方などにも学校教育の現場に加わってもらえる機会があれば、地域で子どもを育てるという観点からもメリットがあるのではないかと思ったことがある。
教育長	コミュニティ・スクールの委員については、学校運営協議会規則では校長の推薦のほか、公募による選出も可能となっている。公募による委員選出を除外した自治体もあるが、本市では公募制度を残したので、立候補いただくことも可能である。
教育委員	スタートしたばかりの制度であるので、学校同士の情報交換の場や優良事例の情報共有といったことも必要であると思う。 学校に任せることも大切ではあるが、先進地に学ぶということに関しては、事務局がある程度は主導していく必要もあるのではないだろうか。
学校教育課長	また、これまでにコミュニティ・スクールを導入した学校では、委員が良くも悪くも学校応援団といえる皆さんで構成されている印象があり、形だけの導入となってしまい、大きな改革につながらないのではないかとの心配もある。 情報交換については、2年前から先行導入している巨瀬小学校長に良かった点や反省点等、実施しての率直な思いを校園長会で発表してもらった。
教育長	また、昨年度は香川県、今年度は広島県府中市へ先進地視察に出向いている。来年度は中学校での導入を予定しており、今後も全国大会への参加や近隣先進地への視察は計画していきたい。 取り組みで困っていることなど、学校から聞き取りを行いながら、事務局としても引き続き支援や指導を行っていきたいと考えている。 コミュニティ・スクール導入の目的というものは、学校ごとにそれぞれ異なる。 市内の事例もまだ1校のみであり、これからとの取り組みであるので、各学校と事務局の連携を十分図りながら、よりよいものとなるよう進めていきたい。

(3) 高梁市図書館利用者アンケート結果報告等について（社会教育課長）

(4) 東京2020オリンピック聖火リレーについて（スポーツ振興課長）

(5) 高梁市文化センター指定管理者募集の途中経過について（文化センター所長代理）

(6) その他

教育委員	文部科学省から、義務教育段階での1人1台端末の整備を進めるとの通知が出されたと思う。具体的な内容はこれからだろうが、国としてICTに力を入れていくということを表明した訳であるから、高梁市としても、国からの指示を待つだけではなく、事前に対策を進めておかなければ、整備が間に合わなくなるのではないか。特に行政が遅れている分野であるように感じている。
教育総務課長	報道はあったところであるが、まだ事業内容の詳細は不明である。都道府県や政令指定都市を対象とした国の説明会が12月中に開催されると聞いており、その後、県から市町村へ内容の伝達が行われるものと考えている。
教育長	国の補正予算の編成時期であり、今回の文部科学省の方針も急きよ出された感はある。日本のICT教育が他の先進国に比べると著しく遅れている実態もあり、その分野の強化が必要ということで、今回の補正予算対応となったものと思われる。 財源についても、交付税措置となるのか、補助金措置となるのか、今のところ不明である。ICTは高梁市でも遅れている分野であると思っているし、整備推進の必要性は感じているが、交付税措置であると財政状況の厳しい中では簡単に進めることができ難しい状況もある。
教育委員	他の先進国のICT教育ということでは、例えばアメリカでは小学校低学年から全員がタブレットを持って活用している。近隣でも、新見市がICT教育に力を入れている。他の自治体の先進事例も参考にしながら、高梁市としての取り組みの方向性を検討したらどうか。
教育委員	以前、視聴した番組で行政が無料で運営する塾が紹介されていた。確か大分県豊後高田市であったと思うが、過去には子どもたちの学力が県内でワースト1・2位であったものが、その公営塾の取り組みによって、県内上位の学力を維持できるようになったという事例であった。 高梁市でも学力向上は課題であり、このような公営塾の取り組みもよい試みであると思うが、市域が広い高梁市では現実的に通うことが難しい。ICT教育を推進していくから今だからこそ、例えばインターネットを活用した塾という考えもあるのではないだろうか。
教育次長	国の指針をただ待つのではなく、高梁市として全国トップクラスの事例となるような新たな取り組みもぜひ検討してほしいと思う。待っているだけでは、高梁市の特色を出していくことはできない。 国の補正予算概要で、文部科学省が今後の方針として、1人1台端末の整備を目指としたもので、まだ確定した段階ではない。
教育長	高梁市としても、平成29年度から学校のICT環境整備には取り組んできており、モデル校での研究を経て、各校のWi-Fi環境を整備し、今年度は8月までに全小中学校にタブレットPC等も整備した。西日本豪雨災害からの復旧・復興事業を優先する中でも、早急な整備が必要として予算措置いただいたものではあるが、これらの整備に何億円という経費が掛かっていることは事実である。 また、今回の12月補正予算においても、指導用のデジタル教科書の整備費用として約1,700万円の予算要求を行ったところもある。 しかし、来年度予算の要求概要説明によると、歳出要求額が歳入を約26億円上回っている状況である。1人1台端末といったICT環境整備の必要性は感じているが、災害復旧事業がまだまだ続く中では、国からの補助金措置がない限り、市単独で事業を進めていくのは厳しい状況にある。 公営塾ということについては、市街地と川上地域において、土曜日の学習サポート教室を開催しているが、利用者が伸び悩み、閉塞感も感じているところである。先ほどの委員のご意見も、今後の参考としてお伺いしておく。

6. 閉会 午後2時55分閉会

高梁市教育委員会会議規則第21条第2項の規定により、ここに署名する。

令和2年 / 月 23 日

署名委員 川上 はる江

署名委員 吉川 月絵

作成職員 村上 靖恵